

泉南市 教育振興基本計画

— 希望と力をもちたくましく生き抜く子どもの育成 —

私たちは、泉南市の「大いなる希望」である子どもたちが、これからの時代をたくましく生き抜き、支える人に成長してほしいと願っています。

この計画は、そのような願いを含め、泉南市の教育の振興のための基本となる施策をまとめたものです。

この計画をもとに、子どもたちや市民のため、学校関係者、保護者、行政、そして社会全体が「つながり」、力を合わせましょう。



令和 2（2020）年 3 月



泉南市教育委員会

目 次

はじめに	1
第 1 章 計画の策定について	2
1. 泉南市教育振興基本計画とは	2
2. 本計画の法令等の位置づけ	2
3. 本計画の期間	2
4. 本計画の点検と評価	2
第 2 章 子どもや学校の現状と課題	3
1. 泉南市立学校の児童生徒数の推移	3
2. 泉南市立学校教員の年齢構成	4
3. 児童生徒の学力や生活	5
4. 学校施設の現状	8
5. 直面する課題（まとめ）	9
第 3 章 基本計画	10
1. 基本理念	10
2. 施策の展開	11
3. 学校規模的成果を含めた学校の在り方検討	12
4. 施策の体系	13
5. 具体的施策	14～30

泉南市のマスコットキャラクター
泉南熊寺郎



はじめに

教育問題は大人の問題である———私はこう思うのです。

純粋な子どもたちが私たちに见せる様々な姿は、大人の行動や心の反映だと思うからです。

この計画は、泉南市の、そして人類の未来を創る子どもたちを私たちがどう育んでいくのかということを中心にまとめています。

この計画や方向性を共有しながら、「私は子どもたちのために何ができるか」と考え、行動する市民が一人でも多くなることが、結果として子どもたちの望ましい成長につながると信じています。

孤立化、分断化が進む現代だからこそ、私たち大人が責任を押し付けあうのではなく、共に「つながり」支え合って、一人も取り残されることなく、子どもたちの笑顔を守っていきましょう。

令和2（2020）年3月

泉南市教育委員会 教育長

古 川 聖 登

第1章 計画の策定について

1. 泉南市教育振興基本計画とは

泉南市教育振興基本計画（以下「本計画」といいます。）は、泉南市教育委員会が、法令に基づき教育の振興のための施策に関する基本的な計画として定めるものです。

今回の策定では、第1次の本計画【平成28（2016）～令和元（2019）年度】をベースにしつつ、本計画に先立って策定された泉南市教育大綱（第2次）【令和2（2020）～4（2022）年度】（以下「第2次教育大綱」といいます。）と基本方針を共通化し、より具体的な施策について再構成しました。

教育関係者をはじめ子どもの教育に関わる者は、本計画を熟読し、その体系の中で具体的な教育を展開していくことが重要です。

2. 本計画の法令等の位置づけ

本計画は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に規定する「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定するものです。

この内容は、文部科学省の「第3期教育振興基本計画」【平成30（2018）～令和4（2022）年度】、大阪府教育振興基本計画【平成24（2012）～令和4（2022）年度】を参考にしています。また、本計画は泉南市第5次総合計画【平成25（2013）～令和4（2022）年度】及び第2次教育大綱を踏まえています。

*「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて各地方自治体が定める「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を定めるもの。泉南市では令和元年11月に泉南市総合教育会議での議論を経て第2次の大綱が策定された。

3. 本計画の期間

本計画の期間は、令和2（2020）年度から令和4（2022）年度までの3年間とします。

これは、第5次泉南市総合計画及び第2次大綱の計画期末に揃えています。ただし、国の教育に関する施策や社会状況等に大きな変化が生じた際は、必要な見直しを行うものとします。

4. 本計画の点検と評価

教育委員会は、毎年、本計画の進捗管理を行うため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による教育に関する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の制度を活用します。その中で各年度の重点施策（第3章の2（2）参照）を中心に本計画の主要施策の具体的内容とその成果を明らかにし、評価委員に御評価いただくとともに、点検・評価報告書を作成し、教育委員会の今後の方向性を示します。また、議会に提出するとともに、市民に公表します。

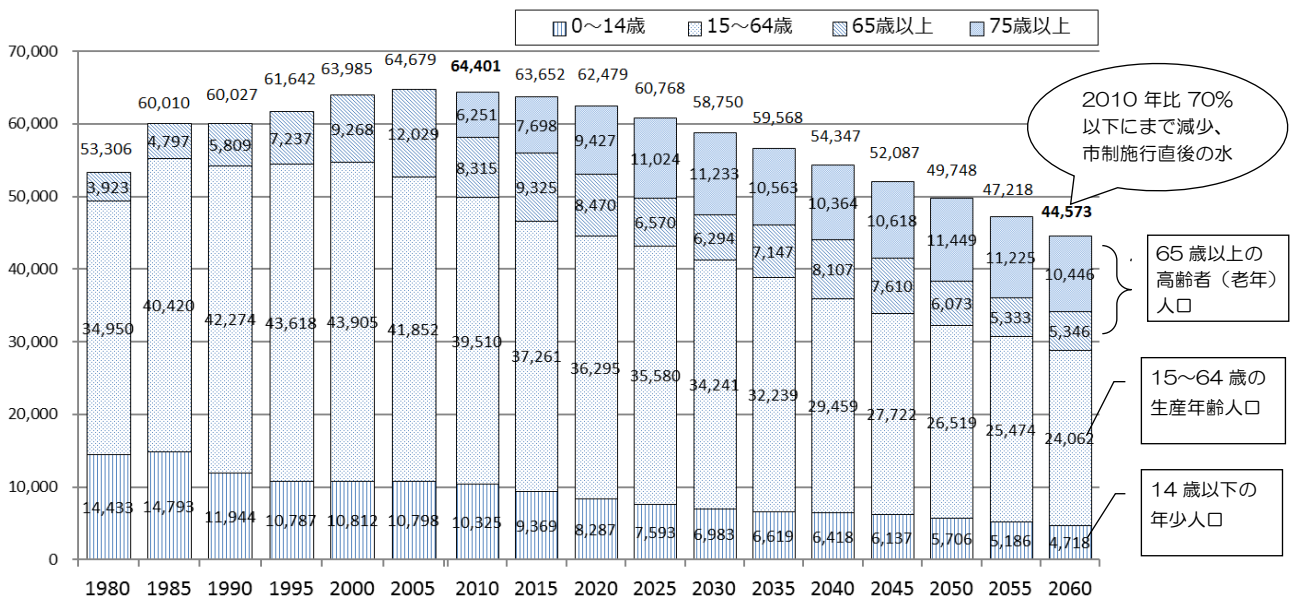
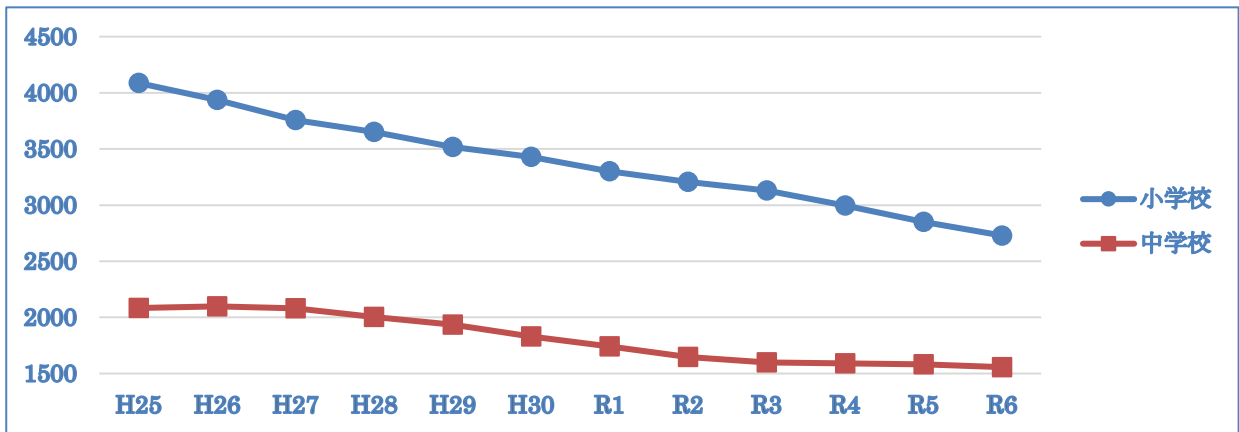
第2章 子どもや学校の現状と課題

1. 泉南市立学校の児童生徒数の推移

児童・生徒数は、小学校は平成 25（2013）年度以前、中学校では平成 26（2014）年度をピークに減少傾向に転じており、今後増加の見込みは少ないと推測されています。

学級数についても、同様に減少傾向が続くとみています。

年度	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
小学校 児童数	4087	3936	3757	3651	3518	3429	3302	3208	3129	2996	2849	2729
中学校 生徒数	2083	2098	2081	2003	1936	1831	1741	1648	1600	1589	1582	1557

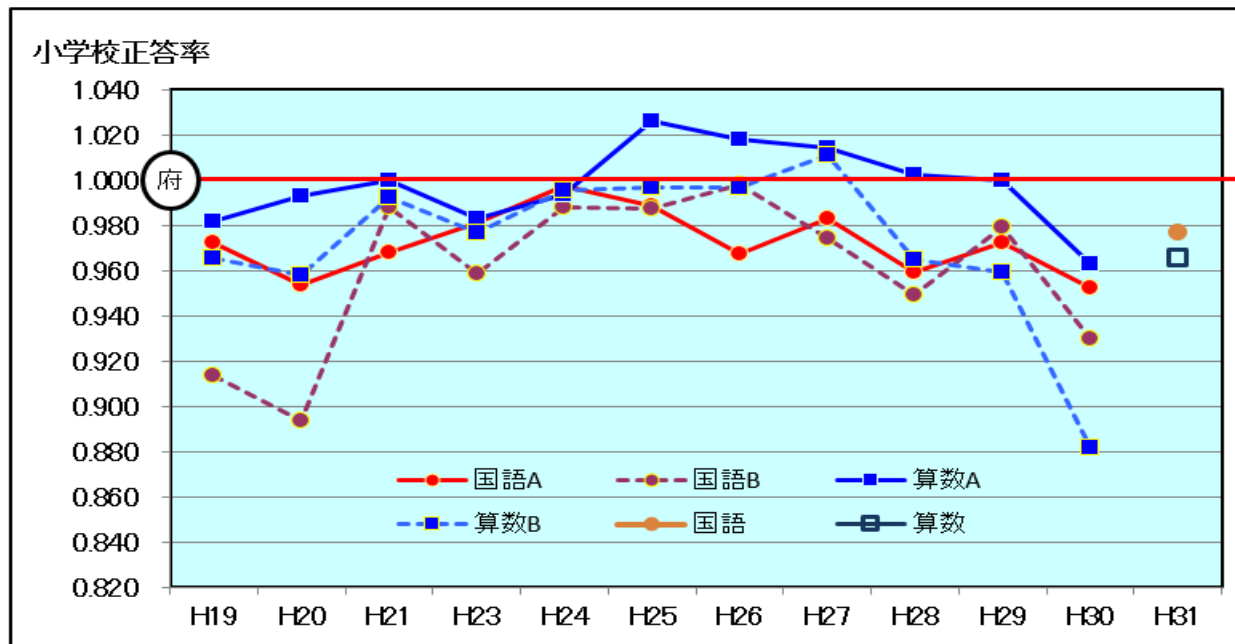


泉南市の人口動向※⁵と将来推計による動向（国勢調査及び国社人研データから）

2. 児童生徒の学力や生活

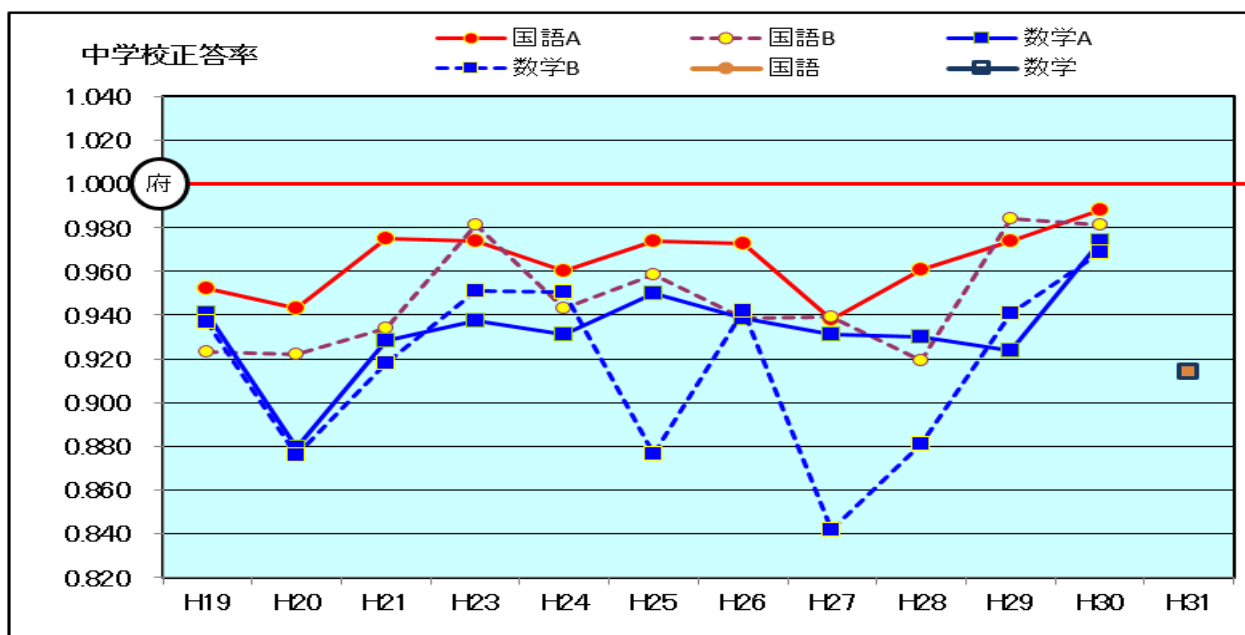
(1) 全国学力・学習状況調査（対象：小学校 6 年生、中学校 3 年）

①小学校（経年変化のグラフ） 年度によって問題の難易度が違うので大阪府平均に対する比という形で表現している。



小学校では、平成 30（2018）年度と同様 2 教科とも大阪府平均を下回りました。しかし、国語、算数で本市の前年度比を大きく上回りました。また、無回答率は全国平均より低く、学習意欲は高まっていると考えられます。

②中学校（経年変化のグラフ） 年度によって問題の難易度が違うので大阪府平均に対する比という形で表現している。



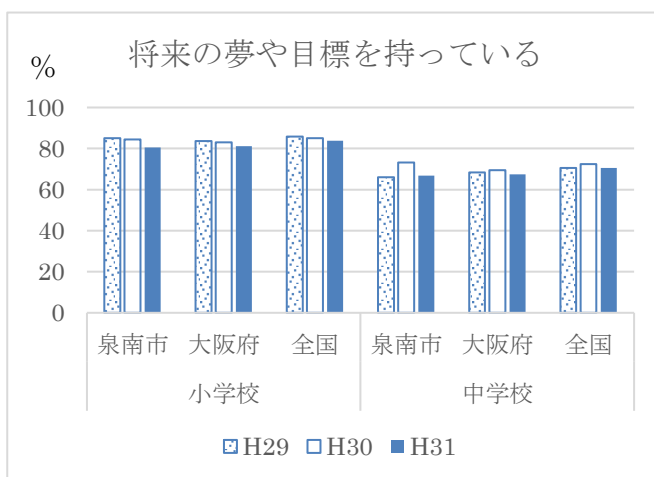
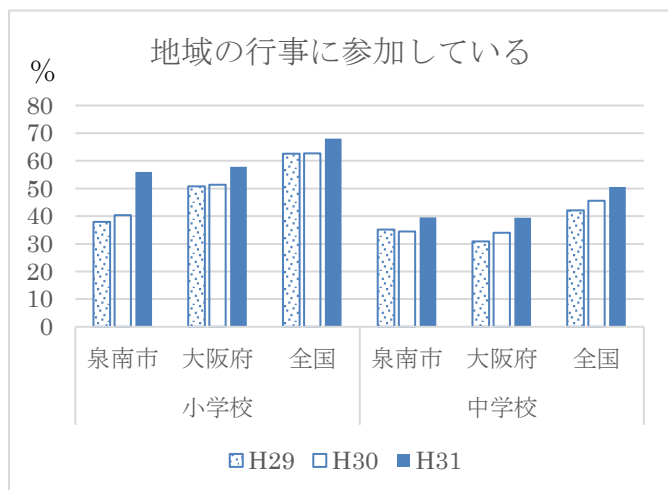
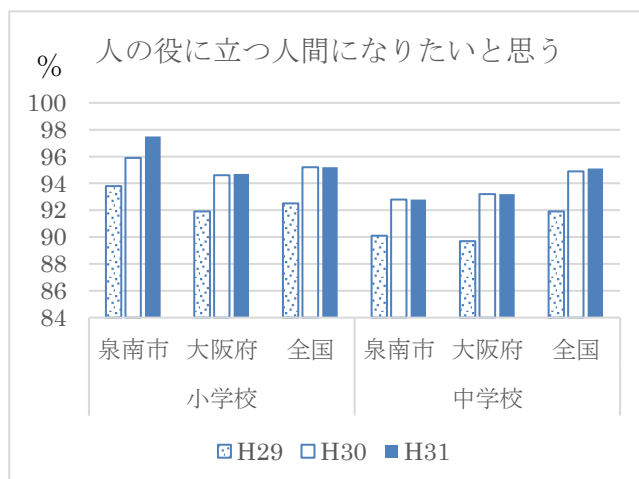
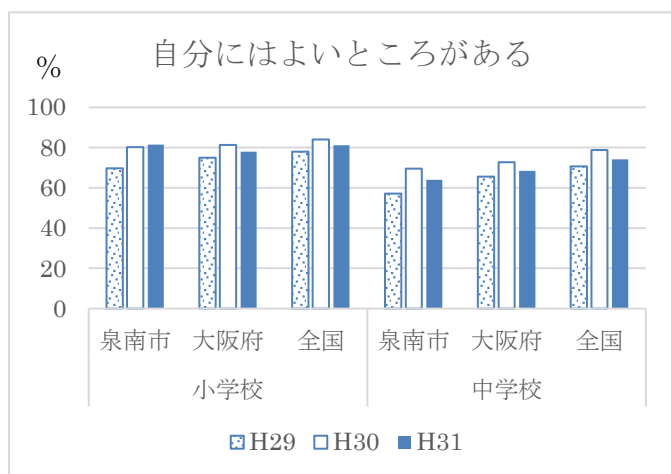
中学校は、国語、数学の 2 教科とも大阪府平均を大きく下回っています。平成 28（2016）年以降は、2 教科とも大阪府平均に近づいていましたが、今年度はポイントの差が大きく開きました。

(2) 生活習慣や意識に関する調査（児童生徒質問用紙調査）

自分について肯定的にとらえる自尊感情等については、小中学校とも全国平均に比べて低く、課題が見られます。学習面をはじめとして、決められた形の中では行動できる子どもが多い反面、自ら進んで行動し、問題に挑戦していこうとする子どもが少ない背景には、このような自分に自信が持てない**自尊感情の低さ**が影響しているものと思われます。

地域行事への参加や、地域や社会について考えること等、社会参画の意欲についても課題が見られ、**地域や社会とのつながりの希薄さ**がうかがえます。

将来の夢や目標については、小学校と中学校における“キャリア教育”の具体的な取組が中学校区を中心にして活発化していることもあり、大阪府、全国と同程度の水準を保っています。



（３）学校における「いじめ」「不登校」に関する課題

「いじめは人間として絶対に許されない」ことであり、本市においても早期発見、対応と、子どもと子どもをつなぐきめ細かな取組を構築していく必要があります。また、「長期間にわたり、学校に登校できない（不登校含）」という児童生徒も多数います。学校が児童生徒にとって「やりたいことがある」学校にするために、市行政、地域、市民の総力を合わせる必要があります。

いじめ事象（件）

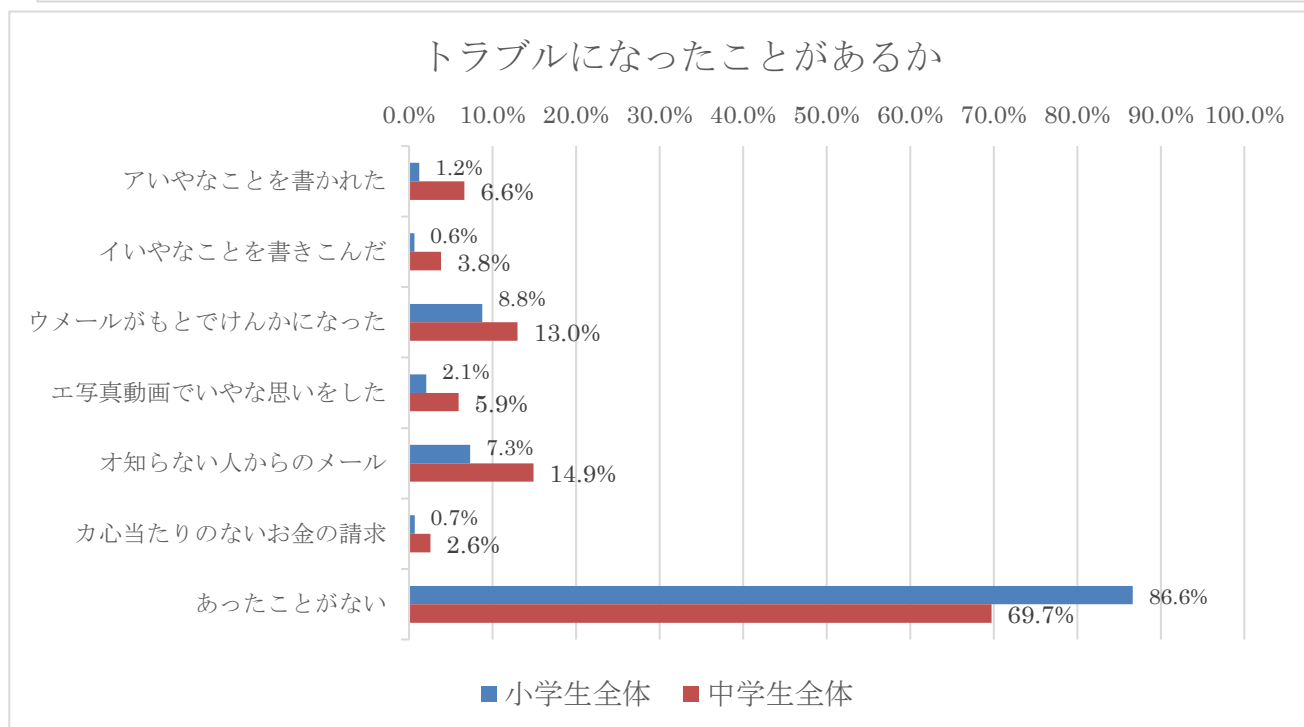
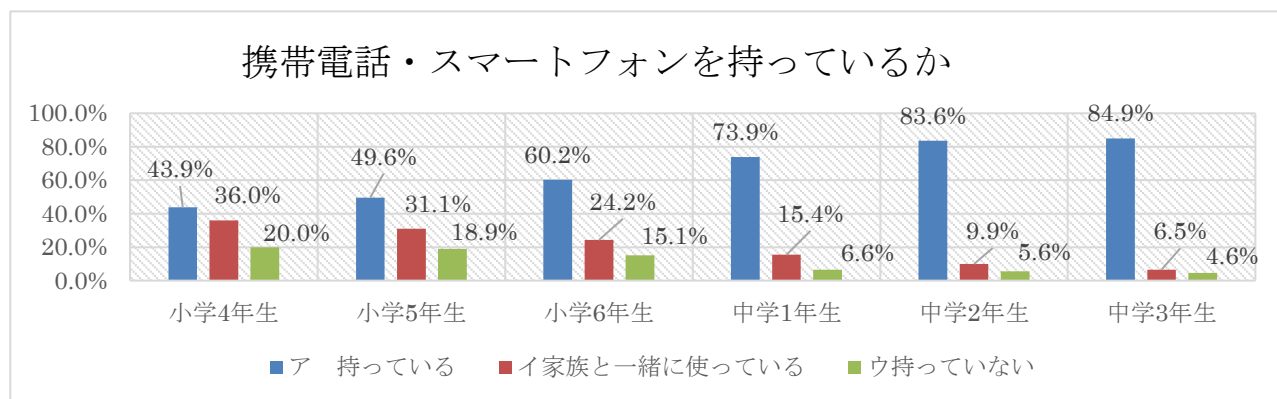
	小学校	中学校	計
平成 28 年度	60	48	108
平成 29 年度	49	40	89
平成 30 年度	66	80	146

長期欠席（不登校含）：30 日以上欠席（人）

	小学校	中学校	計
平成 28 年度	40	110	150
平成 29 年度	49	73	122
平成 30 年度	51	76	126

（４）泉南市児童生徒 携帯電話・スマートフォン利用状況等調査

スマートフォン等の所持率が高まり、低年齢化が進んでおり、過度な使用やトラブルが心配され、その使い方、マナーについて、家庭も含めて話し合う必要があります。



3. 泉南市立学校教員の年齢構成

学校教員は、全国的に見ても若い教員が多く、ベテランや中堅の教員が少ない傾向があります。泉南市も同様です。経験年数も少ない教員が多いことから、質の高い研修や自己研鑽^{さん}が求められます。

(1) 教員の年齢構成

①小学校

(上段：人／下段：%)

	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	計
教員数	57	99	34	22	19	231
	(25)	(43)	(15)	(9)	(8)	(100)
うち 定数内講師	4	2	0	3	6	15
	(27)	(13)	(0)	(20)	(40)	(100)
うち 代替講師	7	3	2	3	4	19
	(37)	(16)	(10)	(16)	(21)	(100)

②中学校

(上段：人／下段：%)

	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	計
教員数	39	55	20	13	6	133
	(29)	(41)	(15)	(10)	(5)	(100)
うち 定数内講師	8	1	0	1	2	12
	(67)	(8)	(0)	(8)	(17)	(100)
うち 代替講師	8	1	1	0	1	11
	(73)	(9)	(9)	(0)	(9)	(100)

(2) 教員歴

①小学校

(上段：人／下段：%)

初任者	2～9 年	10 年以上	20 年以上	30 年以上	計
4	86	82	11	14	197
(2)	(44)	(42)	(5)	(7)	(100)

②中学校

(上段：人／下段：%)

初任者	2～9 年	10 年以上	20 年以上	30 年以上	計
4	53	40	4	9	110
(4)	(48)	(36)	(4)	(8)	(100)

4. 学校施設の現状

泉南市の小学校（10校）及び中学校（4校）の校舎は、泉南中学校を除いていずれも経過年数が多い状況です。

公立小中学校施設は、第2次ベビーブームに合わせて建築されたものが多く、建築後25年以上経過した建物の面積が全体の約7割となるなど、校舎等の老朽化が大きな課題となっており、また、建物部材の経年劣化は、安全面での不具合や機能面での不具合を引き起こします。

子どもたちの安全確保はもちろんのこと、快適な教育及び学習環境を確保するためにも早急に学校施設の老朽化対策に取り組む必要があります。

【学校別建築年数】平成31（2019）年4月1日現在

建築年		学校名	経過 年数	面積 (㎡)
昭和32年	1957	西信達中学校	62	3,930
昭和40年	1965	西信達小学校	54	4,434
昭和40年	1965	信達小学校	54	5,599
昭和41年	1966	東小学校	53	1,982
昭和42年	1967	雄信小学校	52	3,605
昭和42年	1967	新家小学校	52	4,330
昭和44年	1969	樽井小学校	50	6,689
昭和48年	1973	鳴滝小学校	46	5,726
昭和48年	1973	一丘小学校	46	6,510
昭和50年	1975	砂川小学校	44	5,599
昭和50年	1975	一丘中学校	44	8,003
昭和52年	1977	信達中学校	42	7,555
昭和56年	1981	新家東小学校	38	4,605
平成31年	2019	泉南中学校	0	8,705

※1 建築年及び経過年数は、各学校におけるもっとも古い校舎を記載

※2 面積は校舎と体育館の延床面積の合算の数値を記載

5. 直面する課題（まとめ）

これまでの分析により、泉南市の教育課題をおおよそ次のようにまとめることができます。

- （１）児童生徒数が減少している。
- （２）学力の面で全国平均及び府内平均を下回っている。
- （３）自尊感情が比較的低い。
- （４）いじめ発生件数および長期間登校できない児童生徒数が多い。
- （５）スマートフォンの所持が進み、過度の使用やトラブルが心配される。
- （６）指導する教員が比較的若く経験年数が少ない。
- （７）学校施設の老朽化による建替えが急がれる。

これらの課題を克服し、児童生徒一人ひとりを大切にし、一人も取り残されることのないよう、粘り強く育成していくことが、私達に求められているのです。



第3章 基本計画

1. 基本理念

(1) 目指す子ども像

私たちは、子どもたちが、前章で抽出した課題を克服するとともに、社会の急速な変化（グローバル化、急速な少子化、スマートフォン等の普及など）の中で、たくましく生き抜き、支える人になってほしいと願っています。そのために、次のような子ども（人間）を育成することを目指します。

目指す子ども像

希望と力を持ちたくましく生き抜く子ども

- ・希望をもち、現実の困難を乗り越えるたくましい子ども
- ・確かな学力、豊かな人間性、健康・体力をバランスよく備えた子ども
- ・グローバル社会を生き抜く語学力とコミュニケーション能力をもつ子ども

(2) 基本理念

上記の「目指す子ども像」を実現するための私たちの「基本理念」は、次のとおりです。

基本理念

皆で育む「大いなる希望」— つながりを力にして —

この理念の主題は、第2次教育大綱の副題と同じです。泉南市の「大いなる希望」である子どもたちを、教育関係者のみならず、市民全体で育てていくこと、これこそが基本とすべき考え方です。逆に、「学校の教育が悪い、保護者が悪い、社会が悪い、行政や政治が悪い、私に責任はない」などと、責任を押し付けたり回避したりしても、結局は弱者である子どもにしわ寄せが来てしまいます。

そうではなく、私たち一人ひとりが「子どもたちのために私は何ができるだろうか」と考え、そして「つながり」、お互いに支え合いながら、子どもたちを育てていくべきなのです。そうすれば、様々な施策がさらに生きてくるに違いありません。

(3) 様々な「つながり」

この「つながり」について、さらに具体的に述べるとすれば、次のようになります。

- (1) 教育委員会と市長部局の「つながり」
- (2) 保・幼・こ・小・中の「つながり」（小中一貫教育＋保幼この連携）
- (3) 学校と家庭、地域との「つながり」
- (4) 大学、企業、民間団体、外国人青年等との「つながり」
- (5) 大阪府教育委員会との「つながり」

2. 施策の展開

(1) 6つの基本方針

上記の「目指す子ども像」及び「基本理念」を共有し、関係者と連携をしつつ、具体的な施策を展開していくことになります。

まず、6つの基本方針それぞれに施策項目を立て（教育大綱と同じ）、その項目ごとに「具体的施策」を述べます。その中に各種事業が位置付けられることになります。そして、今期中（令和4年度末まで）の目標を掲げます。

(2) 年度ごとの教育重点施策

上記の3年スパンの基本方針1～6ごとに、特に重点的に取り組む施策（事業）を抽出し、前年度末までに作成します。可能な限り達成目標や期限を明確にして取り組みます。この結果は、毎年度行われている「泉南市教育委員会評価委員会」において点検・評価を受ける対象となります。

(3) 全体を貫く「教育振興3プラン（SEPP3）」

上記のほか、全ての施策を貫き、長期的・継続的に取り組んでいくべき「泉南市教育振興3プラン（SEPP3）」を令和元年当初に策定しており、泉南市の教育の特色として取り組んでいます。

①国際化教育プラン

「関空のまち」泉南市の子どもたちが、グローバル社会の中でたくましく生きていくために、国のJETプログラムを活用して、語学力やコミュニケーション能力を育成します。

②教職員研修プラン

学力向上からいじめ・不登校の問題に至るまで、そのカギを握るのは教員です。教員が若い段階から各段階で確実に力をつけていけるよう、研修のさらなる充実を図ります。

③小中一貫教育プラン

小学校と中学校との連携をさらに進めて、目指す子ども像を共有しつつ、一貫したカリキュラムや生徒指導を進めることによって、学力向上や生徒指導の充実を図ります。また、学校の在り方を検討し、小中一貫教育を進めやすい環境を整備します。

教育方針
「泉南市教育振興3プラン」
SENNAN EDUCATION PROMOTION PLAN 3 (SEPP3)

泉南市教育大綱及び泉南市教育振興基本計画に基づき、さらに発展的に実施するため、次の3プランを重点的に実施する。

1. 国際化教育プラン
 - ▶ JETプログラムの積極活用によりALT（外国語指導助手）を大幅増員し小中学校に常駐
 - ▶ CIR（国際交流員）を配置し、WMG2021を含む国際化施策を積極推進
2. 教職員研修プラン
 - ▶ 在市研修はもちろん全国研修派遣など良質な教職員学習機会を増加
 - ▶ 新学習指導要領の「主体的な学び」を引き出す授業へ
 - ▶ 学力向上や問題行動の減少を目指す
3. 小中一貫教育プラン
 - ▶ 外国語学習を軸とした校種間連携の強化
 - ▶ 先進地を視察し、学校のあり方検討を加速

教委資料 1

3. 学校規模適正化を含めた学校の在り方検討

本計画の各種施策の実現を図るためには、その教育環境の整備が重要です。しかし、少子化による単学級化や学校施設の老朽化の進行と調整区問題の解決等、学校規模の適正化を視野に入れた学校の在り方を早急に検討し、結論を得て、学校施設の更新を行う必要があります。

とりわけ、調整区問題については、「調整区解消に係る人権啓発・人権教育のとりくみ推進プラン【平成 24（2012）年～平成 28（2016）年】」、その後、「泉南市人権行政基本方針【平成 29（2017）年】」「泉南市人権行政推進プラン【令和元（2019）年】」に位置付けることで、部落差別解消に向けた取組を泉南市の全庁的に推進することを明確にしています。

これらのことを踏まえ、平成 29（2017）年 3 月 29 日、泉南市教育問題審議会において、「泉南市教育振興計画の理念実現を図る学校規模適正化を含めた学校の在り方について」が出されています。

検討の条件

- 1) 小中一貫教育を実行できる教育環境
- 2) 地域コミュニティを基盤にした教育コミュニティの創造
- 3) 調整区の解消
- 4) 学校規模
- 5) 通学距離・通学時間

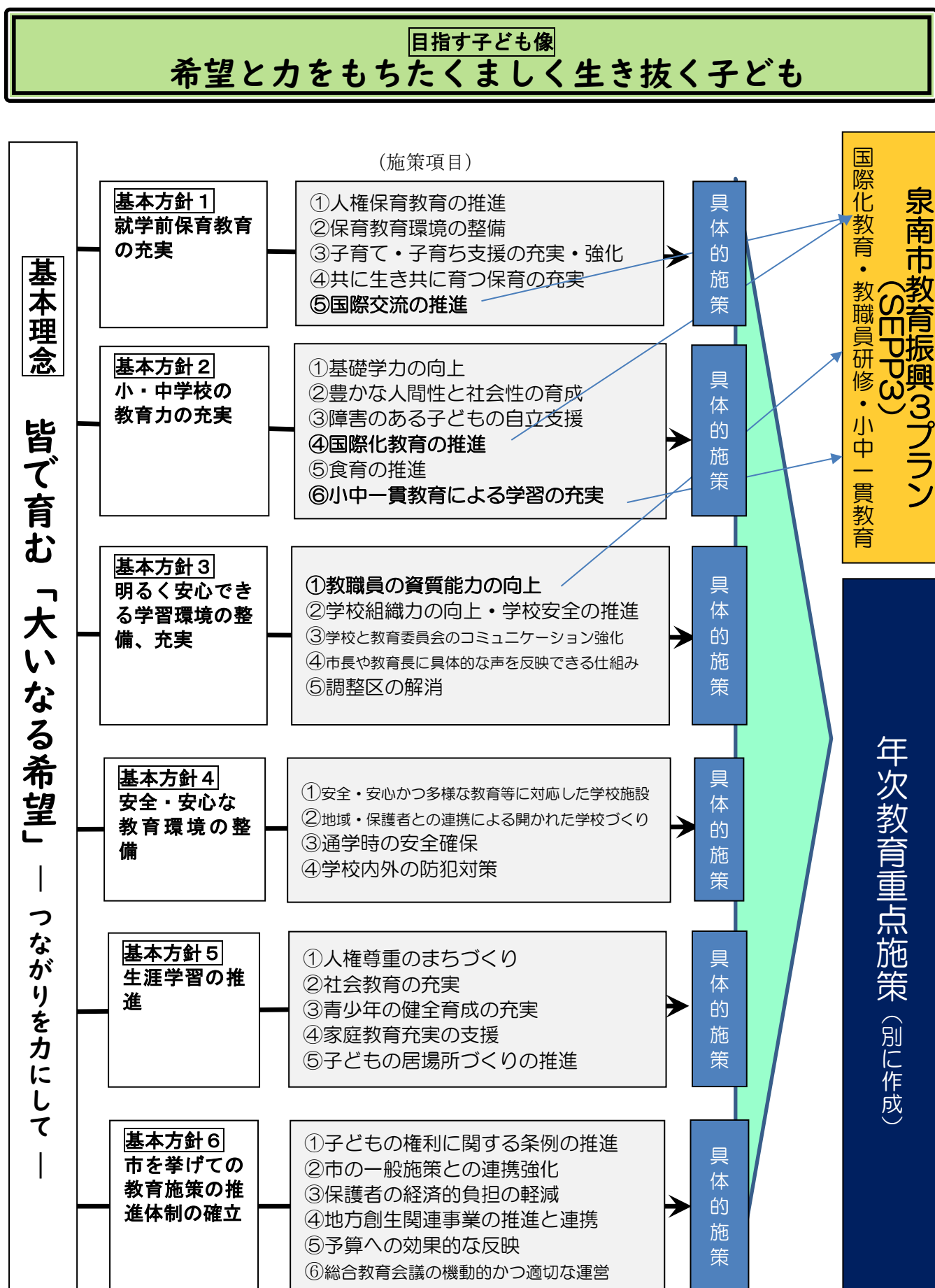
今後、この答申を踏まえ、スピード感をもって計画の策定、説明、合意形成に向け進めていきます。

なお、計画に当たっては、小中一貫教育や教育コミュニティの拠点としての学校の役割、さらには防災の観点なども考慮します。

調整区に隣接する市立小学校で、指定校変更により入学した児童数（人）

		平成 26 年 入学	平成 27 年 入学	平成 28 年 入学	平成 29 年 入学	平成 30 年 入学	平成 31 年 入学
一丘小	入学者	70	58	51	43	44	34
	内調整区	9(12.8%)	10(17.2%)	13(25.5%)	14(32.6%)	9(20.5%)	9(26.5%)
樽井小	入学者	77	90	75	84	91	76
	内調整区	9(11.7%)	18(20%)	16(21.3%)	14(16.6%)	18(19.8%)	18(23.7%)
鳴滝小	入学者	32	38	48	41	38	35
	内調整区	3(9.3%)	2(5.3%)	7(14.6%)	7(17.1%)	4(10.5%)	6(17.45%)

4. 施策の体系



5. 具体的施策

「目指すべき子ども像」を実現するための**基本理念**をもとに、教育大綱（第2次）に掲げる**基本方針1～6**を柱として、**施策項目**ごとに今期行うべき**具体的施策**を述べます。

そして各基本方針の末尾に、今期中に達成すべき**指標**を掲げました。

●基本方針1 就学前保育教育の充実

子どもの成長・発達を保障するための計画的な環境設定、幼児の自発的な「遊び」を重要な学習と位置付けた教育内容の展開、遊びと学びの連続性を確保するための保・幼・こ・小連携、自尊感情を高め、違いを認め合いながら共に育つ仲間づくり、国際交流等、様々な視点から就学前保育教育の充実を図ります。

①人権保育教育の推進

子どもは、すべて生まれた時には限りない可能性を有しているにもかかわらず、成長の過程でさらに可能性を広げたり、逆にその可能性が摘まれたりすることがあります。また近年、いじめ、虐待や体罰、不登校や中退、非行の低年齢化さらには小学校の低学年からの授業不成立など、子どもたちに関連する社会問題がクローズアップされるなど子どもたちを取り巻く環境は激しく変動しています。

泉南市子どもの権利に関する条例、泉南市人権保育基本方針、同推進プランに基づき、全ての子どもが性別、国籍、障害の有無、生まれた環境等にかかわらず、自己に誇りを持ち、互いの人格を尊重し合える豊かな関係を育めるよう人権保育教育を推進します。

【具体的施策】

- 人権保育教育を推進する人材育成
- 子ども、保護者を対象にした人権に係る学習活動の実施
- 子どもを権利の主体と位置づけた保育教育の推進
- 一人一人が尊重し合うクラス集団づくり

②保育教育環境の整備

子どもの持てる力を引き出しその育ちを促す多様な遊びの環境や、基本的な生活力が育つ生活環境、男女平等や多文化共生など社会にある多様性を認め合う人権に根差した環境、安全で、安心な環境など、幼児期にふさわしい環境を整備します。

【具体的施策】

- 幼稚園施設の充実と保全維持
- 自発的な活動を促す「遊び」環境の整備
- 安全で安心な保育環境を守る人的配置

③子育て・子育て支援の充実・強化

全ての家庭が安心して子育てができ、育てる喜びを感じることができるよう「量」と「質」の両面から子育て・子育て支援の充実を図ります。その際、子ども自らが権利行使の主体として育つことを目的とする子育て支援の視点をもって取り組みます。また、子ども・子育て支援事業計画を推進します。

【具体的施策】

- 未就園の親子を対象にした遊び場の提供と子育て相談の実施
- 保護者の二一スに対応できる預かり保育の実施
- 保育教育の質を高める研究活動

④共に生き共に育つ保育の充実

一人ひとりの障害や発達状況に応じて、関係機関が連携を取りながら、きめ細かな療育・発達支援を行います。また、子どもたちが人として対等な立場でお互いを認め合い、共に生き共に育つ保育の充実を図ります。

【具体的施策】

- 子どもの実態に応じた教職員配置と保育体制の確立
- 関係機関との連携と小学校への接続を考慮した支援体制の確立

⑤国際交流の推進

就学前の段階において、外国語や外国の文化に触れる国際交流を推進することにより、世界に様々な人々がいることを実感し、多様な文化を尊重する国際性の基礎を養います。

この施策は、公立施設のみならず、私立施設と連携し全市的に行います。

【具体的施策】

●JETプログラムや市内の人材を活用した国際化教育及び国際交流の推進

【基本方針1に関する指標】

■幼稚園に行くことが楽しいと感じている	100%へ近づける
■一人ひとりの個性を大切にし、意欲や自信を持たせている	100%へ近づける
■人権保育の充実のための研修や学習会	学期毎に2回以上実施
■幼稚園全体での多文化交流	学期毎に1回以上実施

●基本方針2 小・中学校の教育力の充実

「生きる力」を育み、自他を大切にする子どもの育成を目指します。また、全ての子どもたちが学校生活を楽しみながら学力を伸ばすとともに、外国語教育などを通じて多様な文化に触れながら語学力を磨き、豊かな心を育むことを目指します。

①学力の向上

児童・生徒の確かな学力を育むため、言語能力の確実な育成を図る指導やプログラミングを含む情報活用能力を伸ばす指導などの充実を図ります。家庭における学習習慣の定着を図り、子どもたちが自ら主体的に学ぶ力を育成します。

また学校司書による蔵書など学校図書館の整備充実や、授業での学校図書館の活用等を通して、子どもの読書意欲の向上に努めます。

【具体的施策】

- 学校教育を活性化するための教職員の資質向上
- 教育の質を高める教育研究活動の推進
- 学力定着を図るための放課後学習の推進と家庭学習を促進する仕組みづくり
- これからの情報化社会に対応する ICT 教育の推進
- 学校と市立図書館の連携による読書活動の推進

②豊かな人間性と社会性の育成

社会の仕組みを知り、社会の一員として未来を拓くキャリア教育を推進します。そのための規範意識や自他を尊重する心を育てる人権教育及び道徳教育を推進するとともに、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決を図ります。また、児童虐待については、教育委員会と福祉部局が情報を共有し、迅速に対応します。

【具体的施策】

- 人権教育を推進する人材育成
- 人権にかかる学習活動の実施
- さまざまな教育課題に対応できる支援

③障害のある子どもの自立支援

障害のある子どもと周りの子どもたちが、集団の中で一人ひとりを尊重し、違いを認め合いながら、互いを大切にする態度を育む教育を推進します。また、学校組織として障害理解を十分に深め、個々に応じた支援の充実を図ります。

【具体的施策】

- 支援を要する児童・生徒の学校生活の支援
- さまざまな教育課題に対応する支援

④国際化教育の推進

関西国際空港の臨空都市として、子どもたちが、今後のグローバル社会に力強く対応し、多文化への理解を深めるとともに、語学力を向上させることができるよう、小中学校における国際化教育を強化します。

【具体的施策】

- JETプログラムを活用した語学力の向上及び国際感覚の醸成

⑤食育の推進

基本的生活習慣の確立や適切な食習慣を身に付け、生涯にわたって健全な心と体を培うことができるよう、食育の具体的な取組を推進します。そのため、学校給食において地場産物や行事食等を提供することにより、地域の伝統や文化に対する理解や故郷を愛する心の醸成に努めます。

【具体的施策】

- 安全・安心な学校給食の提供
- 学校給食を通じた食育の展開

⑥小中一貫教育による学習の充実

小中一貫教育を進めることによって、小・中学校間の円滑な接続を行うとともに、基礎学力の向上、国際化教育などについて系統性・連続性を重視して実施し、学習の充実を図ります。

【具体的施策】

- 学校の在り方検討の推進
- 人権にかかる学習活動の支援
- 外国語教育の充実
- 体力・運動能力の向上のための小中一貫した保健体育の充実

【基本方針2に関する指標】

■全国学力・学習状況調査の結果	全国平均以上(泉南市学力向上3か年計画)
■学校図書館の蔵書数の充実	標準蔵書冊数の達成
■いじめ、長期欠席（不登校含）の総数	令和元年度ベースから半減
■人権教育の充実のための研修や学習会	学期毎に2回以上実施
■子どもの外国語学習などの満足度	90%以上
■英検3級以上をもつ中学3年の生徒の割合	3割（4級以上5割）
■給食を満足と感じている児童生徒の割合	90%以上
■全国体力・運動能力調査	全国平均以上
■小学校英語授業にJET-ALTが入る	全ての英語授業に入る

●基本方針3 明るく安心できる学習環境の整備・充実

本市教育の現状を認識し、誰もが明るく安心できる学習環境を構築します。教職員の資質能力の向上を促進し、子どもの最善の利益に基づく学習環境の整備に努めます。また、調整区の解消に努めるとともに、子どもの相談窓口の充実を図ります。

①教職員の資質能力の向上

教育委員会及び学校は、校長のリーダーシップの下、教職員を組織的、継続的に育成するため、良質な研修を企画し、教職員の参加を促進するとともに、首席や指導教諭等を中心にオンライン講座などを活用した日常的なOJT（オンザジョブトレーニング：職場で実務を通して上司等が部下の指導を行う教育訓練手法）や自己研修の推進に努め、初任者をはじめとする教職員経験年数の少ない教職員の資質・能力の向上を図ります。

【具体的施策】

- 学校運営の円滑化支援
- 適切な教職員の人事管理
- 教育の質を高める研究活動
- 働き方改革を考慮した計画的な研修の実施

②学校組織力の向上・学校安全の推進

校長の的確な組織マネジメントの下、教職員がそれぞれの役割に応じて参画し、学校が組織として機能するよう戦略を構築するとともに、学校安全計画の策定等子どもの安全を組織的に推進します。

【具体的施策】

- 学校運営の円滑化支援
- 適切な教職員の人事管理
- 学校における子どもの健康の保持、増進

③学校と教育委員会のコミュニケーション強化

学校は、高い自律性と自主性が認められている一方、教育委員会は、それら学校を含む本市の教育施策全般を取りまとめ、支援する必要があります。

将来にわたって各学校の個性を生かしながら学校教育の運営全般を円滑に進めていくため、学校と教育委員会は、両組織間のコミュニケーションをより深め正確で適時性の高い情報共有を相互的に行います。また、教育委員会は学校への適切な支援体制の構築を進め、学校における働き方改革を推進します。

【具体的施策】

- 学校運営の円滑化支援
- 適切な教職員の人事管理
- 教育委員の学校訪問や教職員懇談などコミュニケーション機会の充実

④市長や教育長に具体的な声を反映できる仕組み

児童生徒、教職員、保護者及び教育関係者等全ての方からの声を市長や教育長に直接届ける仕組みを構築し、それを通して意見を聴収し、広く教育施策に反映します。

【具体的施策】

- 「こどもの声」制度の周知と適切な対応
- 教育委員会事務局の適切な運営

⑤調整区問題の解消

調整区については、子どもの最善の利益を中心におき、将来的に新たな教育コミュニティづくりに向けて児童生徒数の動向に注視して小中一貫校の在り方を計画する中で解消の方向を示していきます。その方向性に沿って、土地差別問題の解決の視点を踏まえ、総合的施策の中で人権啓発、人権教育の取組を推進します。

【具体的施策】

- 人権啓発・人権教育との取組の推進
- 保護者、地域住民への説明と周知
- 学校の在り方検討の取組推進

【基本方針３に関する指標】

- | | |
|---------------------|----------------------------|
| ■管理職・教職員の資質向上 | 国や府主催研修への派遣 100 人以上(累計) |
| ■教職員の時間外勤務の縮減 | 月 45 時間又は年 360 時間を超える割合の減少 |
| ■学校施設再編計画の策定・説明会の実施 | 小学校区単位での説明会の実施 |

●基本方針４ 安全・安心な教育環境の整備

社会情勢の変化に適切に対応するため、子どもたちにとって学習の場であるとともに、一日の大半を過ごす生活の場でもある小中学校の教育環境の充実に努めます。

①安全・安心かつ多様な教育等に対応した学校施設

安全・安心で、小中一貫教育や ICT 教育などの多様な教育に対応した学校施設の在り方を再構築します。併せて、快適に学習できる環境づくりと防災や地域コミュニティの拠点となる機能の整備・充実に努めます。

なかでも、公立小中学校施設は、第 2 次ベビーブームに合わせて建築されたものが多く、建築後 25 年以上経過した建物の面積が全体の約 7 割となるなど、校舎等の老朽化が大きな課題となっており、また、建物部材の経年劣化は、安全面での不具合や機能面での不具合を引き起こします。子どもたちの安全確保はもちろんのこと、公立小中学校の約 9 割が地域の避難所となっており、地域の防災機能強化の観点からも、早急に学校施設の老朽化対策に取り組む必要があります。

【具体的施策】

- 小中学校施設の適切な保全維持
- 学校の在り方検討の推進
- GIGA スクール構想の実現に向けた環境整備の充実
- 地域防災計画と連動した学校施設の検討

②地域・保護者との連携による開かれた学校づくり

子どもたちの教育は、単に学校だけではなく、学校・家庭・地域社会それぞれ適切な役割分担を果たしつつ、相互に連携することが重要であるため、学校と地域が密接に連携し、学校を核として、子どもと保護者、保護者と保護者、保護者と地域をつなぐ教育コミュニティの育成と開かれた学校づくりに努めます。

【具体的施策】

- 学校を核とした教育コミュニティづくり
- 人権にかかる学習活動の実施
- コミュニティスクールづくりの促進

③通学時の安全確保

子どもたちの登下校や放課後の安全確保のため、学校・保護者・地域・防犯委員会など地域の関係団体による見守り活動や青色防犯パトロールによる巡回を実施します。また、関係機関と連携し、通学路の安全確保に努めます。

【具体的施策】

- 青色防犯パトロール、見守り活動の支援と促進
- 通学路安全プログラムに基づく関係機関との連携強化
- スマートフォン等の適切な取り扱い指導

④学校内外の防犯対策

学校施設の防犯機能を強化します。また、学校における不審者等に対する避難訓練の充実を図るとともに、子どもが自らを守る指導を推進します。さらに、学校・保護者・地域・関係団体が連携した見守り体制の強化に努めます。

【具体的施策】

- 青色防犯パトロールや見守り活動の支援と促進
- 他の機関と連携した安全確保の取組
- スマートフォン等の適切な取り扱いに関する指導と支援

【基本方針4に関する指標】

【指標】

- | | |
|---------------------|---------------------|
| ■学校施設再編計画の策定・説明会の実施 | 小学校区単位での説明会の実施 |
| ■登下校時の児童生徒の見守り活動の充実 | 年間 200 日（市教委パトロール含） |

●基本方針 5 生涯学習の推進

学校、地域、家庭が協働して子どもを守り育てる地域づくりを推進するため、地域の総合的な教育力向上を目指すとともに、地域の各種団体の協力の下、子どもが安心して集うことができる居場所づくりを整備します。

①人権尊重のまちづくり

人権尊重のまちづくりに向け、子ども、女性、高齢者、外国にルーツのある人、障害のある人をはじめとした全ての市民の人権を保障し、学校・家庭・地域において具体的な態度・行動につながる人権教育を推進します。

【具体的施策】

- 人権にかかる学習活動の実施
- 識字教室・日本語教室の充実

②社会教育の充実

ワールドマスタースゲームズ 2021 関西大会の開催に向けた具体的な取組を推進し、プレ大会、本大会ともに成功させます。また、この活動を市民の主体的な文化、スポーツ活動の活性化に活かすため、関係部署・機関が緊密に連携し、市民の生涯学習活動や文化・教養・スポーツ振興を支援し社会教育を充実します。

また、市立図書館及び公民館を地域の情報拠点として、資料の収集と提供、調査相談、各種講座の開催等を通じ、全ての市民の生涯学習活動や教養文化の向上を支援します。特に市立図書館では、関係機関やボランティアと連携し、乳幼児期からの読書活動を推進します。

【具体的施策】

- 社会教育団体の活性化
- 文化遺産の保護と活用
- 幼少期から、体を動かす楽しさを体験できるスポーツ・健康のまちづくり推進
- ワールドマスタースゲームズ 2021 関西大会の開催

- 市民の文化芸術活動の促進
- 市民の生涯学習活動の促進
- 地域情報拠点としての図書館・公民館の充実
- 読書活動の推進

③青少年の健全育成の充実

青少年が公民館や図書館、青少年センター等で、子どもの遊びや地域の伝統文化、自然環境等を自主的に学習できる場の提供を行います。また、事業に参加して得た知識、技術を活用して、地域とともに成長し、地域が活性化することを目指します。

【具体的施策】

- 青少年向け講座等の充実
- 「子ども元気広場」の推進
- 社会教育団体の活性化

④家庭教育充実の支援

家庭教育は全ての教育の出発点とされています。都市化、核家族化、少子化が進み、家庭の教育力の低下が危惧される中、保護者を中心に地域が一体となって、家庭教育の充実に取り組むことができるよう支援します。

【具体的施策】

- 家庭学習を促進する仕組みづくり
- スマートフォン等の適切な取り扱いに関する指導・啓発と支援

⑤子どもの居場所づくりの推進

子どもの「居場所」は、「生きる」、「守られる」、「育つ」、「参加する」ための環境として重要です。青少年センターをはじめ、子どもが休息し、余暇や遊びを楽しみ、学んだり、

文化や芸術に触れたりすることができる居場所づくりを推進します。

【具体的施策】

●「子ども元気広場」の推進

【基本方針５に関する指標】

■人権教育講座受講者数	延べ 200 人
■識字・日本語教室への参加者数	令和元年度ベースから 2 倍
■ワールドマスタースゲームズ泉南大会への参加者	延べ 900 人
■埋蔵文化財センター施設の利用者数	令和元年度ベースから 1.5 倍
■「子ども元気広場」開催場所の拡大	各会場で学期に 2 回以上
■青少年センターの講座等開催数	令和元年度ベースから 1.5 倍

●基本方針 6 市を挙げての教育施策の推進体制の確立

本市で育ち、学ぶ全ての子どもたちのために、誰もが安心して学ぶことができるより良い教育環境を提供し、その健やかな成長を保障していく必要があります。そのために、市長と教育委員会は、教育政策の方向性を共有し、一致して施策の執行に当たります。

①子どもの権利に関する条例の推進

泉南市子どもの権利に関する条例の原則である「差別の禁止」、「子どもの最善の利益」、「生命、生存及び発達への権利」、「子どもの意見表明と参加の権利」に基づき、条例の目的である「子どもにやさしいまち」の実現のための事業を推進します。

【具体的施策】

- 子どもの権利に関する条例第 8 条「子どもの権利に関する学習と教育」の充実
- 子ども会議の運営支援とメンバーによる運営を可能とする仕組みづくり
- 他部局と「相談・救済」に関する泉南市モデル構築に向けた取組の推進

②市の一般施策との連携強化

より良い教育環境を実現するためには、直接的に教育に関連する施策のみだけでなく、安全・安心はもちろん、人権、市民協働、福祉、交通及び国際交流など市の各分野の幅広い施策との連携が必要であることは言うまでもありません。

よって、市長及び教育委員会は、引き続きより効果的な教育施策推進のために必要となる一般施策との連携の強化に努めます。

【具体的施策】

- 人権教育を推進する人材育成
- JET プログラムを活用した国際化教育及び国際交流の推進
- ワールドマスタースゲームズ 2021 関西大会の開催

③保護者の経済的負担の軽減

保護者の義務教育に係る負担と子どもの貧困問題の解消の一助となる就学援助施策は重要であり、制度の維持と充実に努め、児童生徒の義務教育への就学を支援します。

【具体的施策】

●就学援助制度の周知による制度の活用促進

④地方創生関連事業の推進と連携

人口急減、超高齢化の進展に伴い生じつつある諸課題に対応すべく、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方創生の具体的な取組が進められています。その方向性は、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境を作り出すことで活力にあふれた地方の創生を目指すこととされ、その施策は教育や子ども・子育て支援等が重要視されます。

よって、教育委員会は、本市教育行政においても子どもたちが安全に安心して学び、健やかな育ちを実現することで地方創生に資するべく、地方創生関連事業に積極的に取り組みます。

⑤予算への効果的な反映

より良い教育環境を構築するため、必要な施策を適切に実施できるよう、教育委員会は、必要性及び効率性に留意して教育関連予算案を提案することとします。併せて、措置された教育関連予算を適切かつ効果的に執行することを通じて、教育環境の充実及び教育施策の推進に努めるものとします。

⑥総合教育会議の機動的かつ適切な運営 (市長と教育委員会との適切かつタイムリーな連携・調整)

総合教育会議は、市長によって招集されるだけでなく、教育委員会も招集を求めることができるかとされています。教育委員会は、必要に応じて市長と対等に教育行政に関する協議・調整を行います。

【基本方針 6 に関する指標】

■子どもからの市長提言	年 2 回程度を倍増
■「子どもの権利について知っている。」児童生徒	90%
■ワールドマスタースゲームズ泉南大会への参加者	延べ 900 人